

北九州市子ども医療（3歳以上小学校就学前）の一部自己負担金の変更

平成31年4月診療分から経過措置の終了に伴い、「一部自己負担金」が次のとおりとなります。

○3歳未満 通院・入院ともに無料

○3歳以上小学校就学前

通院：600円/月限度 ※平成31年3月診療分まで：500円/月限度

入院：無料

○小学生

通院：1,200円/月限度

入院：無料

○中学生

通院：対象外

入院：無料

※1医療機関ごとに自己負担金がかかります。

※小学生まで調剤薬局は無料です。

(変更前)

(変更後)

子	北九州市子ども医療 医療証	
有効期間	平成30年 3月 1日 から 平成33年 3月31日 まで	
負担者番号	8 1 4 0 4 0 1 4	
受給者番号	0 0 0 0 0 0 0	
受給住所	〒803-0813 小倉北区城内1番1号	
資格氏名	北九 太郎	
生年月日	平成27年 2月20日	男
一部自己負担金 法区別ごと (薬局除く)	入院外 1月あたり600円を限度 ただし平成31年4月までは、 1月あたり500円を限度 入院 徴収しない	
発行機関名 及び印	北九州市長	
交付年月日	平成30年 3月 1日	

※この証は県外の医療機関で使用するできません。

子	北九州市子ども医療 医療証	
有効期間	平成31年 4月 1日 から 平成34年 3月31日 まで	
負担者番号	8 1 4 0 4 0 1 4	
受給者番号	0 0 0 0 0 0 0	
受給住所	〒803-0813 小倉北区城内1番1号	
資格氏名	北九 太郎	
生年月日	平成28年 3月 2日	男
一部自己負担金 法区別ごと (薬局除く)	入院外 1月あたり600円を限度 入院 徴収しない	
発行機関名 及び印	北九州市長	
交付年月日	平成31年 4月 1日	

※この証は県外の医療機関で使用するできません。

(問い合わせ先)

各区役所保健福祉課子ども・家庭相談係